

第1回白馬村食育推進会議 会議録（要約）

召集年月日	平成23年12月22日（木）午前10時			
召集の場所	白馬村役場 201・202会議室			
開閉会の日時 及び宣言	開会	平成23年12月22日（木）午前10時	保健介護 係長	津滝 明子
	閉会	平成23年12月22日（木）午前11時40分	副会長	篠崎久美子
出席者数	委員数 16名の内 出席者15名			
出席委員	職名	氏名	職名	氏名
	委員	斎藤 都	委員	岩井良三
	委員	飯澤裕美	委員	田中みつる
	会長	松沢正猛	委員	平林 豊
	委員	福島和子	委員	横川宗幸 代理田中哲
	会長	田中泰之	委員	太田昭子
	副会長	塩島久美子	欠席委員 中山晴隆	
	委員	横山秋一		
	委員	松澤文子		
	副会長	篠崎久美子		
委員	武田 進			
事務局	住民福祉課長	倉科宜秀	住民福祉課 保健介護係長	津滝明子
			住民福祉課 管理栄養士	下川 玲
傍聴者	なし			

1. 開 会

〔事務局：津滝係長〕 開会を宣言した。

2. あいさつ

〔倉科課長〕 第1回協議会への出席及び保健事業の推進に対しお礼を述べ、食育の大切さを訴え、国の施策の義務付けを述べ、推進計画への協力をお願いした。

3. 委嘱書交付

4. 委員及び事務局職員の紹介

「資料1」委員名簿の順に各委員は自己紹介し、引き続き事務局職員も自己紹介をした。

欠席委員 中山委員

5. 委員長及び副委員長の選任

〔事務局：津滝係長〕 「資料2」白馬村食育推進会議設置要綱に基づき、会長及び副会長の互選を求めた結果、委員から「事務局の腹案は」という発言があり、会長に松沢正猛委員、副会長に篠崎久美子委員を提案し、承認された。

6. 会議運営に関する事項の確認

〔議長：松沢会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：津滝係長〕 「資料3」会議運営に関する確認事項に基づき、次のとおり説明した。

- 会議は原則として平日の日中開催し、会議時間は概ね90分を限度とする。
 - 会議資料は基本的に事前配布する。
 - 会議及び会議資料は原則として公開する。
 - 会議の録音及び写真撮影（ビデオ撮影を含む。）の申し出があった場合は会長の許可を得る。
 - 事務局による記名の会議録（要約）を作成し、会長の了承を得て原則として公開する。
 - 会議録は事務局で保存し委員の必要に応じて供覧する。
 - 協議結果は委員個人の意見ではなく、協議会としての検討結果をまとめる。
 - 上記以外に委員会の運営について必要な事項が生じた場合は、その都度協議会で協議する。
- 補足 倉科課長 個人としての意見だけでなく、皆さんが所属している各部署・団体としての意見をいただきたい。

〔議長：松沢会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。特に質疑・意見がなく、会議運営に関する事項は了承された。

7. 協議事項

(1) 計画について

〔議長：松沢会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：津滝係長〕 「資料4」により計画策定について説明

食育基本法第 18 条 1 項に基づき作成すること、国は平成 18 年度から・県は 20 年度に作成済み白馬村としては少し遅れたが本年作成することの説明。趣旨についてはご意見いただきたい旨願います。

〔議長：松沢会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔議長：松沢会長〕 他に意見を求めたが特になかった。

(2) 現状について

〔議長：松沢会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：津滝係長〕 各担当分野ごとに説明をお願いした。

〔飯澤委員〕 健康長寿県であるとともに、農業が活発な農業県である長野県では、達成指標とする数値目標を掲げながら平成 24 年までの 5 カ年計画として「長野県食育推進計画」が策定されている。先に述べたように農業県である長野県では、計画策定時の野菜摂取量が全国に比べ多かったものの、平成 22 年度の県民健康・栄養調査結果においては、特に 20～40 歳代の野菜摂取量の減少がみられ、目標達成に向けさらなる推進が求められているところである。こうした県の推進計画は、食育に関する各分野が網羅されているが、市町村計画ではその特徴を活かし、それに特化した白馬村らしい計画づくりをしていただきたいと思う。

〔田中みつる委員〕 長年学校給食の現場で子どもと関わってきたが、今年 4 月から長野県学校給食県産農産物利用促進事業のコーディネーターとして大町保健福祉事務所に所属しており、白馬村でも地域食材の推進を図っている。県計画の目標においては、学校給食への県産農産物利用率を 40%以上とする目標が掲げられており、毎年 6 月・11 月に使用食材の数ベースで調査がなされており、利用率をどう上げていくか、情報提供や流通環境不足、給食現場の栄養士における意識・関心度によるものなど、利用率が低い理由について、品目検討なども行いながら利用率増加に努めており、今年 11 月の調査では目標値である 40%を超えるのではないかと予想している。地産地消を進めることは、経済を豊かにするとともに、子どもたちへの食育推進や、食材の安全性を高めるとともに、子どもが人や物と積極的に関わっていくことで、給食をおいしいと感じ、結果として残菜減少につながると考えている。行政、生産者、消費の場となる教育現場などの連携が求められると考える。

〔平林豊委員〕 村内各小中学校では、各学校における「食の指導に関する全体計画」により食育推進を図っている。また、給食使用食材における放射線残留状況については、12 月から県において週 1 回、3 品目の測定を行っており、白馬村でも測定希望を出しているところである。この結果は県ホームページにて公開されている。また白馬村の学校給食については、平成 24 年度からは給食での使用食材について村ホームページの中で情報公開していく予定である。

〔塩嶋久美子委員〕 年度ごと、それぞれの現状を踏まえながら更新し作成している「食の指導に関する全体計画」に基づき、給食はもちろん各学年・教科に合わせた食に関する指導を展開している。また P T A 参加の学校保健委員会では、子どもたちの身体状況や健康課題について検討しており、白馬中学校では近隣でも珍しい取り組みとして全員に血液検査を実施し、子どものころからの生活習慣予防に努めている。計画策定にあたり、村の健康課題・現状について触れながら、食を通じた健康づくりについ

ても推進していただきたい。

〔田中泰之委員〕 教育現場として、朝食摂取を呼びかけ学力向上を目指しているほか、南小学校では「食の指導に関する全体計画」の中に掲載されているとおり、特色ある指導として食を通した取り組みが挙げられる。ランチルーム給食では、全校児童・教諭そろっての自校給食としながら、給食委員による献立発表や献立の特徴紹介などについて触れ、生きた教材としての給食を通して食に関心をもたせている。その他年に1度のかまめし会では、全学年入り混じっての縦割り班に分かれ、各学年に合わせた仕事分担を持ちながら栄養バランスを考えながらの献立検討から飯盒炊さんによる調理・試食まで行う。なかよし給食として、子どもたちが決めたテーマによるアイデア給食や、2つのメニューから子ども自身が選択するセレクトメニューなどの取り組みもある。

〔太田昭子委員〕 保育園では、未満児の刻み食から就学前のお子さんまで、初めて集団給食に入る子どもの給食を担っていることから、いろいろな食品・食べ物に慣れ親しむことを第一に、給食を通しての食育指導のほか、食べ物と体との関係について触れたり、園の畑でとれた野菜の調理、給食への活用などを行っている。近年では外国人の子どもが増え、食について異文化が入ってきたように感じ、集団給食について十分な理解が得られない家庭も出てきているところである。給食での使用食材は、地場産を取り入れながら県産食材をメインにしながら、月1回の調理員を交えての献立委員会の中で、残食状況等を踏まえながら献立検討を行っている。また、家庭と園を行き来する連絡ノートの中にある健康状態の掲載欄には、朝食摂取は大半でみられるものの、パン食が多く、カロリーは満たされるが内容としては不十分な菓子パン1個のみといった朝食内容も多く見受けられる。また外食が増え、家庭での手作りでない食べ物も多い現状がみえる。

〔横川委員代理田中哲委員〕 学校給食への地場産利用を図るほか、園児から小学生までの親子を対象とした市民農園「アグリスクール」といった取り組みがある。畑のない家庭でも、親子で一緒に野菜を作りながら、安心安全な食材への関心を高められており、毎年10名程度の申し込みがある。また、地産地消推進計画について、平成24年度策定予定である。

〔福島和子委員〕 白馬村は、天候や季節によって供給できる食材にかなりの制約がある。加えて、数少ない生産農家の中で、破損部分についても考慮しながら十分な食材を提供していくことを考えると、学校給食における地場産推進を図るうえで大変難しい現状がある。今後、生産者の高齢化が進む中で、若い生産者への指導や教育を求め、地場産推進を図っていただきたい。

〔事務局下川〕 「資料5-1」により、行政における食育関連事業について紹介する。離乳食教室・乳幼児健診・育児相談における食に関する指導では、それぞれの食に関する相談を受けているが、子の欲しがるままの子ども中心・子ども任せの食事になっている家庭が多いように感じる。マタニティ教室では妊娠期の栄養について、胎児からの生活習慣病予防について触れながら実施している。その他、食生活改善推進協議会の協力等もいただきながら、小さいお子さんをもつ親子向けに食を通した取組みを子育て支援ルーム等で実施している。「資料5-2」により、村で事務局を務める食生活推進協議会における事業について紹介する。昨年糖尿病予防を目的とした健康増進プロジェクト事業を実施し、調理実習とともに食による糖尿病予防について理解を深めていただいた。また各地区の公民館などにおいて活発な地区活動を行っているほか、公民館や行政による委託・協力事業として料理教室や郷土料理の提供

などがあり、若い方の参加も増えている。昨年は観光局・観光農政課からの依頼で、1日農家レストランという取り組みを通し、郷土料理の紹介・提供を行った。

〔松沢会長〕 自身も農業に従事し、ハウス栽培でのトマトを学校給食に供給したが、店への出荷や自営宿泊業を営みながら、数や大きさを揃えての提供となる学校給食への地場産食材提供はとても大変な状況である。ほとんどが露地栽培であり、雨の多い気候の白馬村では、提供できる期間、食材等限りがあると考えられる。毎日是不可能であっても、旬のものを少しでも提供していければというのが、1農家としての意見である。

〔斎藤都委員〕 今迄、子どもの食育は皆さん多く語られているが、家庭の食ということも、大事にとりあげてほしい。

〔横山秋一委員〕 斎藤委員の言われるように、家庭の食は大切であるので、若い世代への食育教育も大切である。

〔松澤文子委員〕 主婦、子育てをしてきた者として、食を通して地域で子どもを支え、地域に残ってもらうことも大切であると考え。郷土料理を大切にしながら引き継いでいくことも重要である。自身の家庭を振り返ってみても、野菜摂取の重要性について理解していながらも、家庭での行動変容は難しい状況があったように感じる。家庭における食育推進は難しいが、今後さらに必要性が増すと考える。

〔武田進委員〕 食べ残しを出さないことが重要であり、家庭や給食で食の大切さについて理解を深めていく必要があると考える。また、歯科医でもある自身として、豊かな食には歯の健康も不可欠であり、歯の健康についても触れていただきたいと考える。

〔福島和子委員〕 伊那における食事健康ケアという取り組みの中では、歯科医が携わっていた。歯の健康については重要であると考え。

〔岩井良三委員〕 大北調理師会白馬支部において、平成22年度から事務理事として白馬村を中心に大北管内で活動を展開している。白馬村における食育推進は一歩後れをとっているように感じる。大北管内のある地域では、朝食欠食の子どもが多いという現状から「元気アップ朝食づくり」という取り組みを通して、親子一緒に朝食メニューを中心とした調理実習を行うとともに、食育について学ぶ機会をつくった。また平成21年度から、大北でも年4回開催している「信濃食大学」では、地場産食材を利用しながら郷土食の紹介を行っている。同じ大北管内の小谷村では、郷土料理が根強く残っており、レシピ集などがまとめられている。食育インストラクターといった資格取得も進めながら、食育推進を図っているところである。

〔議長：松沢会長〕 各方面・立場から、さまざまな意見が出された。計画策定に向け、今後の予定について、事務局ではどう考えているのか。

〔事務局：津滝係長〕 事務局では可能であると考えております。次回までにニーズ調査を行い、前回の

調査と比較させ、見直しを図った上で事務局がまとめ皆さんに提示いたします。それをもとにご検討いただきたいと思います。

〔議長：松沢会長〕 他に意見を求めたが特になかった。策定計画については了承された。

(3) アンケート調査について

〔議長：松沢会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：下川〕 資料6により説明した。本日までが提出期限となっているが、500名の対象者に対し現在約半数の提出状況となっている。住民における食の現状やご意見を伺うための参考資料として、結果を事務局でまとめ、次回会議で報告したいと考えている。

〔議長：松沢会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔議長：松沢会長〕 他に質疑・意見を求めたが、特になかった。アンケート調査については了承された。その他として、意見を求めた。

〔飯澤委員〕 白馬村独特の特色のある計画にしてほしい。

〔田中みつる委員〕 計画を作るために時間をかけてほしい、本年度と言わずもっと長い期間をかけて、各小委員会等でも話し合いをしてはどうか。

〔篠崎副委員長〕 皆さんの意見を聞いて、この計画が重要なものだと強く認識した。時間をかけて白馬村らしい特徴のある計画にして下さい。

8 閉 会

〔副会長〕 閉会を宣言した。

終了 11:40

以 上